

17 国土交通省所管

1. 事項

95 タクシー事業者に対する液化石油ガス価格激変緩和対策事業に必要な経費

2,251,392 千円

2. 要求理由

中東情勢に伴うエネルギー価格高騰の現下の状況に鑑み、液化石油ガス価格の抑制により国民の命や暮らし、経済活動に支障が生じないようにするため、民間団体が行うタクシー事業者に対する液化石油ガス価格激変緩和対策事業に要する費用を補助する経費を支出する必要がある。

3. 中東情勢等対応予備費使用要求額

財務大臣 殿
承認年月日は令和 8年10月30日付で願いたい。

15B5100014

国土交通大臣

令和 8 年度一般会計中東情勢等対応予備費使用要求書（事項別内訳表）

17 国土交通省所管

1. 事 項

95 タクシー事業者に対する液化石油ガス価格激変緩和対策事業に必要な経費

2,251,392 千円

2. 要 求 理 由

中東情勢に伴うエネルギー価格高騰の現下の状況に鑑み、液化石油ガス価格の抑制により国民の命や暮らし、経済活動に支障が生じないようにするため、民間団体が行うタクシー事業者に対する液化石油ガス価格激変緩和対策事業に要する費用を補助する経費を支出する必要がある。

3. 中東情勢等対応予備費使用要求額

組織、項及び事項	中東情勢等対応 予備費使用要求額	備 考
	千円	
(組織) 国土交通本省		
060 地域公共交通維持・活性化推進費		
95 地域公共交通の維持・活性化の推進に必要な経費	2,251,392	95063-2405-16地域公共交通確保維持改善事業費補助金 2,251,392千円